

昭和63年1月1日

高知土木技士 新春号

No. 2

(社) 高知県土木施工管理技士会 (高知市本町4-2-15 建設会館3F TEL25-1844)



(説明)

昭和60年度高知営林局
発注工事で、株式会社
田辺建設施工、受賞した
工事完成写真。

工事名 昭和60年度
一ノ谷林道新設工事
工事場所

梶原町久保谷

工事監理者

松内 俊治

輝 やかしい 新春

— 高知県の発展と業界並びに技士会の飛躍を願って —

会 長 北 村 牛 基

会員の皆様にはお揃いでよい新春をお迎えることと心からお慶び申し上げます。

お蔭様で我が技士会も皆様のご協力により新たに130余名の新会員を迎え入れ逐次体制の強化が進められ、飛躍の方向に離陸体勢整備に向っております。

昨年成立した改正建設業法も本年6月からスタートすることとなり、土木施工管理技士の責任分野も部分的ながら明確化されたことは、ご同慶の至りと存じます。又技士会も各県単位の技士会が建設省並びに各県のご指導により逐次整備され全国技士会の強化もこれによって整備されつつあることをご報告しておきます。

本年度は、昨年度の内需拡大の政府方針を踏襲して更に社会資本の充実を目指した事業が展開され、これを受けて我が郷土高知県も漁業補

償の解決をみた高知新港の建設を始め宿毛湾港、高規格幹線道路網などの各種大型プロジェクトはもとより関連建設工事が県政保守本流の継承により大いに期待できるものと信じております。

建設産業は、永年に亘る公共事業費凍結による冬の時代を漸く脱け、明るい燭光の見える年を迎えるわけであります。

この希望の年頭に当って、振り返って我が業界の実態を見る場合、一抹の不安を感じる事態を内蔵していることも見逃せません。中山間地帯の過疎化現象と人口の都市への集中問題は既に云ひ古された言葉で最近では新聞紙上でも余り見受けなくなりました。土木工事従事者の高令化の問題はその1つと私は考えております。今後の建設工事は、新しい技術開発、社会情勢の急激な変革に対応して、常に不断の勉強、努

力が要請されていくことと覚悟しなければなりません。そこに要望されるものは、新しい知識をもった若い集団の受入れであると思います。又この技術集団を教育していく機関の必要性もあります。私はこのようなことを念頭に置いて如何に建設業界の近代化を進め、その中で技士会は如何にあるべきかを考える場合、前途の厳しさを痛感する次第であります。

仏造って魂入れずという言葉があります。今回の建設業法の改正で仏は造られたと申せまし

よう。今後これに魂を入れ改正法の骨子、精神となった提言を、国並びに県の行政機関の大きな力添えを受けて入魂し、21世紀の建設産業の創造を目指しての扉を力強く叩いていきたいと思ひます。

難しい事を書いてしまいました。お互いに志を同じくする集団が政治の力と社会の理解を得ながら、業界にとっては希望のもてるこの新しい年を一致協力して飛躍、前進していこうではありませんか。

新年を迎えて

高知県建設検査長 前田三郎

新年あけましておめでとうございます。

今年の本四連絡橋の完成により、四国が島でなくなる年となり、高知県としては昭和65年度四国横断自動車道の開通を図り「距離と時間の壁」を取り払うことにより、「県土の開放化」に向けての意義ある年であります。

又、「国民休暇県 高知」を宣言し、県土のすべてを県民のみならず広く全国民の憩とやすらぎ、心身のリフレッシュの場として提供することとしており、単に観光、レクリエーション関連産業にとどまらず、農林水産業や地場産業

など広く既存の諸産業の充実、強化や地域の活性化、更に21世紀へ向けての本県の地域アイデンティティーの確立を図っております。

本県もきびしい行財政事情ではありますが、公共事業の積極的な導入により、遅れている本県の社会、資本の蓄積を進め、「県土開放」への基盤づくりを進めて参ります。

こゝに事業の実施にあたり、土木施工管理技士会の会員各位の御協力と御指導をお願い申し上げますと共に、益々の御健勝をお祈り申し上げます。

新春を迎えて

高知県森林土木課長 高橋重敏

明けまして、お目出とうございます。

会員の皆様方には輝やかな新春を迎え、新たな目標と新鮮なご決意のもとに、飛躍の年とすべく、すでに行動を起こされていることと拝察申し上げます。

顧みますと、昭和62年における森林土木事業は、暫定予算、本予算、補正予算と大きな動きの中で、事業量も対前年比約127パーセントと云う大きな伸びを見たわけです。なかでもNTT財源を活用した各種のプロジェクト事業が創設され、長年の懸案でありました瓶ヶ森林道の改良事業の着手、更に山地荒廃地への集中的な治山事業の実施等、稔り多い年でありました。この様な森林土木事業の実施にあたりましては施工現場の技術管理に従事されます会員の皆様方の格別のご努力を頂きまして、立派な施工が着実に進み、事業の年度内完成が見込まれてお

りますことを、この紙面をお借りしまして、深甚な敬意と感謝申し上げます。

さて本年は、本四架橋、高速自動車道の開通等による県土の開放化への対応、更には国民休暇県構想のより具体的推進について、積極的な取り組みをして参らねばならないと考えている所でありまして、森林土木事業においても、豊かで災害のない郷土づくりのため、各種の新規事業を積極的に取り入れ、森林の持つ公益的機能を発揮さすべく森林の整備と林道網の整備拡充を推進し、林業・林産業はもとより、山村地域の産業経済の活性化、更に地域住民への働く場の提供等、地域発展に寄与するため、各種事業を効率的に進めて行く所存でありますので、会員皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

終りになりましたが貴協会を始め会員の皆様の限りなきご発展をご祈念申し上げます。

限界状態設計法について

(株)サン土木コンサルタルト、技術士 村山 保

コンクリート構造物の限界状態設計法は、1964年（今から24年前）ヨーロッパコンクリート委員会によって提唱され、今や世界の趨勢はこの方法の採用に向かっている。

わが国の土木学会コンクリート委員会は、昭和5年以来、昭和60年まで、55年間の長い間馴染んで来た許容応力度設計法を改訂して、昭和61年制定のコンクリート標準示方書で限界状態設計法を取り入れたのである。

しかし、この度の改訂は空前の大改訂であるので、その混乱を防ぐために、当分の間、許容応力度設計法も暫定的に認められる配慮がなされているが、今後十年の中には、限界状態設計法に全面的に変わるものと思われる。

昭和61年制定の土木学会コンクリート標準示方書の序に、改訂の背景は、

1. 限界状態設計法を取り入れる機運が熟したこと。
2. 材料、施工上の技術的進歩が著しいこと。
3. 環境保全、省エネルギー、省資源等についての社会的要請がいよいよ強くなってきたこと。特に高度成長時代に施工されたコンクリートの耐久性についての深刻な疑問が提起されたこと。

と記されている。

従来の許容応力度法の設計は、鉄筋及びコンクリートの応力度が、それぞれの許容応力度以下であることを検討することによって確かめる方法である。

限界状態設計法は、種々の限界状態について、それぞれの限界状態にとって、最も適切な方法で、個々に安全性を検討するための合理的な設計体系である。と定義づけている。

限界状態は、

- (1) 終局限界状態
- (2) 使用限界状態
- (3) 疲労限界状態

の三つに区分されている。

終局限界状態は、最大耐荷能力に対応する限界状態であり、断面破壊の終局限界状態がその第一である。

使用限界状態は、通常の使用又は耐久性に関連する限界状態で、ひびわれの使用限界状態等が代表的である。

疲労限界状態は、繰返し荷重により、疲労破

壊を生ずる状態であり、破壊が応力振幅によって規定される。

安全係数は下表に示す値を標準としている。そして、限界状態に対する検討は、原則として、材料強度及び荷重の特性値ならびに、安全係数を用いて行うものとする。と定められている。

標準的な安全係数の値

安全係数	材料係数 γ_m	部材係数 γ_b	構造解析係数 γ_a	荷重係数 γ_f	構造物係数 γ_t
終局限界状態	1.3	1.0	$\begin{matrix} 1.15 \\ 1.3^* \end{matrix}$	$\begin{matrix} 1.0 \\ 1.2 \end{matrix}$	$\begin{matrix} 1.0 \\ 1.2 \end{matrix}$
使用限界状態	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
疲労限界状態	1.3	1.0	$\begin{matrix} 1.0 \\ 1.1 \end{matrix}$	1.0	$\begin{matrix} 1.0 \\ 1.1 \end{matrix}$

* 耐震設計におけるせん断耐力に関する値は、これらの値を増すのがよい。

例. 設計計算例として、鉄筋コンクリートT形ばり設計の一部を行う。これは東京大学教授工博、岡村 甫先生（高知県出身）の「コンクリート構造の限界状態設計法」に準拠して行なったものである。

§. 断面の曲げ終局限界状態に対して、スパン中央における鉄筋量を求めよ。

但し、

一般条件

スパン $\ell = 14.0\text{m}$

フランジの幅 $b = 2.0\text{m}$

フランジの最小厚さ $t = 0.2\text{m}$

荷重（特性値）

等分布死荷重 $q_d = 1.0\text{t/m}$

等分布活荷重 $q = 0.8\text{t/m}$

集中活荷重 $P = 8.0\text{t}$ (T-20の後輪荷重)

衝撃荷重 I : 活荷重(L) × 衝撃係数

$$\left[i = \frac{7}{20 + \ell} = 0.21 \right]$$

自重(D) : 鉄筋コンクリートの単位容積重量

$$w = 2.5\text{t/m}^3$$

使用材料

コンクリート : $f'_{ck} = 240\text{ kg/cm}^2$

主鉄筋 S D35 : $f_{yk} = 3500\text{ kg/cm}^2$

安全係数 γ

$\gamma_c = 1.3$ (コンクリートの材料係数)

$\gamma_s = 1.0$ (鋼材の材料係数)

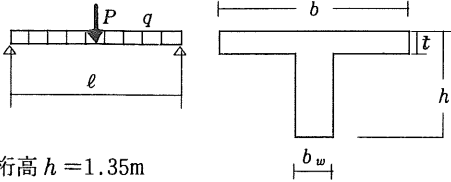
$\gamma_f = 1.15$ (荷重係数)

$\gamma_a = 1.00$ (構造解析係数)

$\gamma_b = 1.15$ (部材係数)
 $\gamma_t = 1.15$ (構造物係数)

解

(1)断面の仮定



桁高 $h = 1.35\text{m}$
 有効高さ $d = 1.2\text{m}$
 フランジの厚さ $t = 0.2\text{m}$
 ウェブの幅 $b_w = 0.4\text{m}$
 コンクリートの断面積 $A_c = b \cdot t + b_w (h - t)$
 $= 2.0 \times 0.2 + 0.4 \times (1.35 - 0.2)$
 $= 0.4 + 0.46$
 $= 0.86\text{m}^2$

(2)死荷重による曲げモーメントの設計用値 $M(D)$

支点からの距離 $x = \frac{l}{2} = \frac{14.0}{2} = 7.0\text{m}$
 $M(D) = \gamma_a [\gamma_r (A_c \cdot w + q_a)] \cdot x \cdot \frac{l-x}{2}$
 $= 1.0 \times [1.15 (0.86 \times 2.5 + 1.0)] \times 7.0$
 $\quad \times \frac{14-7}{2}$
 $= 88.8 \text{ t} \cdot \text{m}$

(3)活荷重と衝撃荷重による曲げモーメントの設計用値 $M(L+I)$

$M(L+I) = (1+i) \cdot \gamma_a [\gamma_r (\frac{2P}{l} + q)] \cdot x \cdot (\frac{l-x}{2})$
 $= (1+0.21) \times 1.0 [1.15 (\frac{2 \times 8.0}{14} + 0.8)] \times 7$
 $\quad \times \frac{14-7}{2}$
 $= 1.21 \times 54.66$
 $= 66.1 \text{ t} \cdot \text{m}$

(4)設計作用曲げモーメント M_a

$M_a = M(D) + M(L+I)$
 $= 88.8 + 66.1$
 $= 154.9 \text{ t} \cdot \text{m}$

(5)必要鉄筋量 A_{sn}

$f_{ya} = \frac{f_{yk}}{\gamma_s} = \frac{3500}{1.0} = 3500 \text{ kg/cm}^2$
 $f'_{ca} = \frac{f_{ck}}{\gamma_c} = \frac{240}{1.3} = 185 \text{ kg/cm}^2$
 必要鉄筋量 A_{sn} は

式 $\frac{M_u}{b d^2 f'_c} = \frac{p f_y}{f'_c} (1 - 0.60 \frac{p f_y}{f'_c})$
 (但し、 $M_u =$ 曲げ引張破壊耐力)

の設計式を用いて、 $M_{ua} = \gamma_t \gamma_b M_a$ の条件より求めると、

$\frac{\gamma_t \cdot \gamma_b \cdot M_a}{b d^2 f'_c} = p (1 - 0.6 \cdot p \cdot \frac{f_{ya}}{f'_c})$

ここで、

$A = 0.6 \frac{f_{ya}}{f'_c} = 0.6 \times \frac{3500}{185} = 11.35$
 $C = \frac{\gamma_t \gamma_b M_a}{b d^2 f'_c} = \frac{1.15 \times 1.15 \times 15490000}{200 \times 120^2 \times 3500} = 0.00203$

とおくと、引張鉄筋比 p は

$p = \frac{1 - \sqrt{1 - 4 \cdot A \cdot C}}{2 A}$
 $= \frac{1 - \sqrt{1 - 4 \times 11.35 \times 0.00203}}{2 \times 11.35}$
 $= 0.00208$

従って必要鉄筋量 A_{sn} は

$A_{sn} = p \cdot b \cdot d = 0.00208 \times 200 \times 120 = 49.94\text{cm}^2$

これに対して、

8本-D29 $\therefore A_s = 51.28\text{cm}^2$

を配置する。

$j = 1 - pA = 1 - 0.00208 \times 11.35$
 $= 1 - 0.0236 = 0.976$

$\therefore Z = jd$

$= 0.976 \times 1.2$
 $= 1.17\text{m}$

(6)曲げ引張抵抗モーメント M_{ua}

$M_{ua} = \frac{A_s \cdot Z \cdot f_{ya}}{\gamma_b}$
 $= \frac{51.28 \times 117 \times 3500}{1.15} = 18260000 \text{ kg} \cdot \text{cm}$
 $= 182.6 \text{ t} \cdot \text{m}$

$\frac{M_{ua}}{M_a} = \frac{182.6}{154.9} = 1.18 \geq \gamma_t = 1.15$

故に安全である。

(7)曲げ圧縮抵抗モーメント M_{ua}

$M_{ua} = \frac{\frac{1}{3} \cdot b \cdot d^2 \cdot f'_{ca}}{\gamma_b}$
 $= \frac{\frac{1}{3} \times 200 \times 120^2 \times 185}{1.15}$
 $= 154400000 \text{ kg} \cdot \text{cm}$
 $= 1544 \text{ t} \cdot \text{m}$

$\frac{M_{ua}}{M_a} = \frac{1544}{154.9} = 9.97 > \gamma_t = 1.15$

故に安全である。

以上で、終局限界状態に対しての設計計算例を終る。

続く

技士会に思う —ガマの冷や汗—

制度委員長 田 辺 正 也

ご用とお急ぎでない方は、聞いていらっしゃい。見ていらっしゃい。私、とり出したるはガマ。ガマはガマでも四、六のガマ。四、六。五、六はどこでわかる。……ご存知筑波山名物の『ガマの油売り』の一節を述べるつもりは勿論ない。昭和62年正月の私の初夢は、この一節の鏡に向って油汗を流しているガマの処で夢からさめたのである。

これが正夢となったのかどうか、年末の多忙の中で不得意とする『高知県土木技士会報』の執筆を広報委員長山本正道氏から厳命された。広報委員歴々の面前で断ることもあるまいと軽くうなずいて引き受けはしたが、さてペンを握ってみるとよい文案が浮ばない。鏡の前で油汗ならぬ冷や汗を流すガマの体たらくである。

まずは、会員の皆様、新春お目出とうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

私は、技士会の制度委員長を命ぜられております。この委員会なるもの会長の命を受けて非常にむつかしい会務を司るよう規約ではなっている。62年夏、事務局氏が会社の事務所にやって来て委員会開催について相談を受けた。そこから私の技士会並びに改正建設業法の勉強が始まった。

委員会では、これまたむつかしい議論が続出したが、委員全員が先ず技士会強化のため会員1200人を第1目標として勧誘に努めることに決定した。

委員長として、会長の命令を受け事務局氏を横に乗せ先ず一部地区の勧誘に踏み出した。大部分の会社は、ご理解とご賛同を頂き、心よく

勧誘に応じてくれて無上の感謝を覚えた。紙上をお借りして有難くお礼を申し上げます。

この調子でと勇む事務局氏を横に、暮れなずむ夕暮れの中を訪れた会社で、痛烈な批判を浴び意気消沈した一幕もあった。私としては、批判は批判として受け止め、会員に喜ばれるお世話のできる会とするため如何に技士会をもっていくか、前途の多難を痛感した。

新しい年は、内需拡大を目指す政府方針により、社会資本充実のための建設投資は拡大するものと予想される。併しこの転換期、情報と多極化、技術革新の時代を生き抜く企業は、唯我独尊的経営では落ちこぼれる懼れなしとしない。お互いに情報を交換し協力もし切磋琢磨する必要がある。勿論これは1人経営者のみでは限度がある。矢張り社員にも協力を求める必要がある。技術社員のサロンとして技士会のテコ入れに力を貸すべきではないか。

最後に、ガマの冷や汗がイタチに変身する。子供の世界ではないが、変身ばやりの世の中、お許しください。

建設業法は改正され、優秀な技術を有する企業が生き残る時代になる旨の提言がされている。土木建設業における中小企業に奉職する技術者の自主集団である1、2級土木施工管理技士会に、国並びに県の温い指導援助の手が差し伸べられるのは何時の日であろうか？ 1日も早からん事を切望するものである。

イタチの最後つ尻を放ってガマの油ならぬ冷や汗をたらしてのペンを描く。

技士会1回メモ

技術検定合格証明書の「再交付」・「書換え」について

(1)再交付の申請手続(紛失、損傷の場合)

- 手数料 収入印紙 1,400円
(返信用封筒を要す。切手不要)

(2)書換えの申請手続(氏名、本籍変更の場合)

- 添付書類 ①旧氏名、旧本籍の書かれた合格証明書(当初交付された証明書の実物)
- ②戸籍抄本、または戸籍謄本(一通)
- 手数料 不 要

(返信用封筒B5サイズにあて名名記のうえ要120円切手の貼付)

(ご注意)

- ①(1)(2)とも提出先は「建設省大臣官房技術調査室(〒100東京都千代田区露ヶ関2-1-3)」です。
- ②申請してから新しい合格証明書が交付されるまで約1ヶ月かかります。
- ③用紙は、事務局に準備してあります。

第一回技士会研修旅行に参加して

広報委員 山崎 伝三郎
(高大建設㈱代表取締役)

昭和62年9月28日、午前7時40分高知空港出発。北村会長外32名、筑波の建設省土木研究所へ。所内で各種試験室(県民体育館並)をバスで廻り、講義、見学で1日が終る。

翌29日、京王プラザホテルを8時に富士山の沢くずれ見学に出発。バスの中で会長から昨夜の晩酌代6万2千円の集金を酒呑童児の私に指令あり。飲んだ者と飲まない者との区別ができずいささか困惑する。ふと良心市を思い出した。「おゝい。ゆうべ晩酌した者は、飲んだ分バア、良心的に出してや」。千円あり、2千円あり、5千円ありで集計すると、なんと、どうにか合計金額6万円也。これに私の2千円を加え(これはぜんぜん少いが)集金完了。皆んなの良心に感謝いたしました。

沢くずれの登山道を1時間30分歩き、大旺建設㈱の飯場に到着。皆は展望所へ、少生は、胸つき8丁の道にダウン。飯場で茶をもらい昼食。飯場の炊事夫さんの案内で沢くずれを見に行

く。霧で何も見えない。しかしカチカチ。カラカラ。と小さな音がして小石の落下が始まり、連鎖反応でしだいにこの音が大きくなり、大音響となって滝壺にツシと。あたりをゆるがす岩石崩れに出会った。やがて霧が晴れ、沢くずれ源頭部の富士山頂を望見する事ができた。

夜は、石和温泉泊り。ここは「スヶベエ」の行く所と聞いていたが、それ程の所でもなかった。ガッカリ!!

30日早朝から鵜沢の地滑り見学。信玄堤へと、地元山梨県砂防課の方々のお世話になった。

私も建設協会の各種研修旅行には度々参加するが、今回ほど真面目な(いや、くそ真面目というべきか)研修旅行に参加したのは始めてであります。

これも会長を始め事務局長の人柄のあらはれでしょうか?

ご苦労様でした。

お知らせ

1、昭和63年度1・2級土木施工管理技士資格試験について

2級の資格試験については、必要ない事項かもしれませんが、後輩の指導の意味も含めて記載しておきます。

(1) 1級資格試験について

●受験受付期間 63年3月18日～4月1日
(予定)

●試験日(学科)63年7月の第1日曜
(予定)

●試験日(実地)63年10月の第1日曜
(予定)

(学科の過年度合格者で実地試験をパスしていない方は、8月22日～9月5日(予定)に受験申請をすること。)

(2) 2級資格試験について

●受験受付期間 63年3月18日～4月1日
(予定)

●試験日 63年7月の第3日曜日(予定)

(3) 2級土木施工管理技術研修

●受講受付期間 63年3月18日～4月1日
(予定)

●実施時期は、研修地により異なる。会場は、高知市で開催されると思うが年度により一定でない。

●受講資格が資格試験の実務経験年数より相応しい経験を要するので注意のこと。

ご注意

①申込用紙は、例年どおり当会でごあつ旋します。

②受験料は、1級学科5,300円、同実地(収入印紙)3,500円、2級5,300円。
受講料は、2級研修35,000円の見込です。

③1、2級試験準備のための事前講習は、当会で例年どおり計画いたしておりますので、決定次第、所属会社あてご案内を送付します。

④資格取得のためには、上記の3方法しかありません。詐欺まがいの甘い勧誘には気をつけるよう関係者に注意をしてやってください。

⑤受験資格等詳しいことを知りたい方は、当会までお問い合わせください。

◎ 1級土木工事技術者試験受験資格

学歴または資格区分	土木施工管理に関する実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学・旧大学卒業後	3年以上 (1年)	4年6ヶ月以上 (1年)
短期大学・高等専門学校 旧専門学校卒業後	5年以上 (1年)	7年6ヶ月以上 (1年)
2級土木施工管理技術検定 合格者に限る	2級合格後5年以上 (1年)	
	2級の受験資格の実務経験年数 +6年以上(1年)	

- (注) 1. () 内は指導監督の実務経験年数
2. 2級合格後5年未満の場合でも高卒、指定学科9年以上、左以外10年6ヶ月以上と、その他の者で14年以上の実務経験があれば受験できます。

◎ 63年度・64年度特別措置

(建設省62.11.19 告示1949号)

高等学校卒業後	指定学科修了者	15年(1年)
旧実業学校卒業程度検定	指定学科合格者	15年(1年)
その他		20年(1年)

2. 『生涯能力開発給付金』

制度の活用を

創刊号でもちょっとふれましたが、この制度を活用された会社は、61年度2社から62年度12社にふえましたが、まだまだです。

当会の講習会も給付対象になっていますので是非手続をするようおすすめします。

- ①給付金額は、受講料並びに受講中の賃金の $\frac{1}{3}$ が給付されます。
②計画書提出期限 6月末日
③計画書記載要領を3月情報紙発送の際、各社

一通入れておきますので63年度は、是非活用してください。

- ④詳細は、県庁労政訓練課、TEL 23-1111 内線2574 照会のこと。

3. 高知県の土木地質勉強会について

62年11月11日開催の当会広報委員会に提案しましたところ、一応計画しておけるとのことでした。

時期は、4～5月、期間は、1～2日程度で、と思います。

この度のお知らせは、この程度に止めますので、この項目についての会員のご意見を事務局までお寄せください。

4. 『現場事例と業務研究小論文』の募集

(1) 内容

- ①新しい技術や工法による工事の概要
②難しかった工事の工夫
③上記①②に関連した工事経験記録
④建設現場における工夫や対応経験
⑤その他建設業務や建設業に関連する意見

(2) 提出期限

63年7月10日。同11月30日の年2回とする。

(3) 発表

本会報に発表する。

多数の応募をお待ちしています。

字数は、制限いたしません。提出先は勿論当会です。

特に、2級技士資格者は、1級実地試験の必須課題『施工経験記述』に挑戦する意味からも是非投稿をおすすめします。

事務局便り

1. 研修委員会

62年8月11日、午前11時から建設会館2階会議室で開催。福留委員長司会のもとに次の事項を協議しました。

- (1) 1、2級資格試験受験準備講習会の結果について
(2) 1級実地試験受験準備講習会開催について
(3) 筑波、建設省土木研究所等研修旅行計画について
(4) 講習計画について

2. 制度委員会

62年9月25日、午前11時から建設会館2階会議室で開催。田辺委員長司会のもとに次の事項を協議しました。

- (1) 会員の増強について
(2) 土木建設業の関連する資格免許について。

特に会員の増強について、委員長の強い決意と出席委員の協力体制が確認されました。

その結果は、別項で記載します。

3. 技術委員会

62年10月13日、午前11時から建設会館2階会議室で開催。松木委員長司会のもとに次の事項を協議しました。

- (1) 技術者の表彰について
(2) 技士会の技術向上対策について

(1)については、第39回国土建設週間表彰工事の現場技術責任者で当会会員である者を表彰することに決定しました。

4. 第2回広報委員会

62年11月11日、午前11時から建設会館2階会議室で開催。山本委員長司会のもとに『高知県土木技士』会報第2号の編集方針について協議

検討いたしました。

5. 第3回常任理事会

暮れも迫った12月5日土曜日午後1時から高知市鷹匠町の鷹匠苑で各委員長にもご参加を願ひ開催。会長司会のもとに次の議案の審議をお願いしました。

- (1)昭和62年度事業執行状況等について
- (2)会費細則による「会費の額」について
- (3)入会の承認について
- (4)昭和63年度事業について
- (5)その他

この議案の内(2)の議案は、制度委員会で審議決定する委任事項となりました。

6. 研修旅行・無事完了

当会、初企画の研修旅行も会長の強引な勧誘と各社のご理解により32名のご参加を得て無事完了しました。

旅行記の一端は、広報委員の高大建設(株)山崎社長発表のとおりであります。

筑波の建設省土木研究所では、「アルカリ骨材反応」について小林コンクリート研究室長の講義を聞き、又「仁淀川河口水理実験模型」等を見学。又翌日は、富士山の沢くずれを建設省富士砂防工事事務所水野副所長のご案内で見学。難行軍の1日ではありましたが、又初秋の

富士山を満喫する1日でした。

3日目は、山梨県のお世話で十谷の地亡対策工事と信玄堤を見学しました。

特記すべき事項は、十谷へ向うバスが途中、県道で前進も後退も不能となりました。幸なことに我が技士会の経験豊かな勇士が活躍。県道のガードレールを撤去してバスを回すことができました。勿論撤去したガードレールは、もとの通り埋設、事なきを得ましたが、会員の1人、日く「こんな抜けるようなガードレールをしていくか」。その傍には市川土木事務所、工務課長さんが居られ添乗の事務局氏は、深くお詫びを申し上げました。

7. 土木施工技術研修会

62年11月5日午前11時から建設会館4階ホールで県土木部後援、建設省四国地方建設局のご指導を受けて開催。

この研修会は、昨年から四国4県技士会が四国地方建設局にお願いして開催しているもので、高知の場合、県土木部にも協力を依頼して開催いたしました。

本年度は、技術委員会で受講者には修了証を交付せよとの意見があり発行いたしました。

受講者数は、137名、内非会員受講者数は14名でした。

昭和62年度 会員の加入の状況について

建設業法も昨年6月改正になり本年6月に向けて政令などの改正準備も進んでいる模様であります。

特定建設業における管理技術者については、原則として1級資格者が、又建設省直轄土木工事の技術者の常駐制度についても検討が加えられ、遂次成案化が進められています。

これに伴って当会の活躍の場も遂次拡がりつつあり、土木施工管理技士資格者の建設業にお

ける存在価値も増加しつつあります。

この時期に当って、田辺制度委員長の強力な説得と、委員さんのご協力により、本年度は新に正会員131名(38社)賛助会員38社45口(62年11月20日現在)の加入がありました。有難く厚くお礼を申し上げます。

会員の皆様には、事務局に対し遠慮なしにご意見、ご注文を下さるようお待ちいたしています。

編集後記

一 事務局の独り言一

新春を迎え、会員の皆様には新しい年の抱負や計画を胸に忙しい業務に精励のことと思えます。会報第2号も創刊号とは異り村山先生の技術欄を加えての発行になりました。

県指名業者約千社。要領よく仕事をとり、工事を実施しても、矢張りこの工事は何処の誰がやった工事と後々までも残る物件を残したいも

のであります。そのためには、技術者ではない、いわゆる一家言のある技術屋を育て大切に企業に高知の業界も脱皮してもらいたいと思えます。営業マンが『うちの○○の技術は』と売り込みのできる技術屋に会員の皆様心を新にして頑張りましょう。

県庁前のイチョウ並木も葉を払い、外は寒い木枯が吹いています。建設会館3階の暖い暖房された事務室で私は独り言を云ひながら駄文を綴っています。